

令和5年度 事業計画書・予算書

公益財団法人 全国老人クラブ連合会

目 次

<事業計画書>

I. メインテーマと宣言事項の実践	3
II. 全国的な取り組みの重点	4
III. 全国的な事業の活動目標	6
IV. 全老連事業の概要	7
V. 事業実施計画	8
老人クラブ組織の実態把握と市区町村老連の体制強化に向けた検討	8
1. 老人クラブ実態調査の実施	8
2. 市区町村老連の体制強化に向けた検討	8
I. 公益目的事業1	8
1. 老人クラブ活動の活性化事業	8
2. 老人保健福祉思想の普及啓発	10
3. 高齢者に関わる調査研究	11
II. 公益目的事業2	12
1. 国内外の災害及び難民等の支援	12
III. 相互扶助等事業	12
1. 活動の充実に資する拠金運動及び安全対策	12
IV. その他法人の目的を達成するための事業	13
1. 法人の運営及び法人事務の遂行	13
2. 関係団体との連携	14
3. 国際交流事業の実施	14
○事業計画書付帯資料	
・第4次老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン要綱（案）	15
・第9次老人クラブ活動資金等造成計画（案）	16
○令和5年度行事予定表	17

<収支予算書>

収支予算書（損益ベース）	21
収支予算書（収支ベース）	22
資金調達および設備投資の見込みについて	23

事業計画書

I. メインテーマと宣言事項の実践

1. メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

<健康寿命>

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

<地域づくり>

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2. 宣言事項の実践

老人クラブの発展向上と高齢者保健福祉の増進に寄与することを目的に結成された全国老人クラブ連合会は、創立60周年の記念の年を迎えました。戦後の混乱と激動の世相のなかにあつて、“高齢期の幸せは高齢者自身の手で創り出そう”を合言葉に誕生した、私たち老人クラブは、会員の意欲と行動、住民の励ましと協力、国や地方自治体の理解と支援のもと、全国にネットワークを有する高齢者組織に至るまで発展してきました。この間、老人クラブでは同世代の人々に参加を呼びかけながら、「健康づくり」「支え合いづくり」「生きがいづくり」「地域づくり」をめざして、多彩な活動を展開するとともに、年金、保健、医療、介護、福祉など、高齢者を支える制度や施策の充実発展に向けた取り組みを進めてきました。少子高齢化と人口減少が進行していくなかで、わが国の活力を維持し、すべての世代が輝ける地域共生社会を築きあげていくためには、私たち高齢者もその一翼を担っていかねばなりません。

よって、本日ここに集う全国の老人クラブ代表者は、これまでの先人たちの歩みに思いを寄せ、新たな一歩を踏み出すことを誓い、次の取り組みを実践していくことを宣言します。

全国老人クラブ連合会創立60周年記念 全国老人クラブ大会

- 一. 健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 一. 暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一. 高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一. あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一. 高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

(令和4年11月8日)

Ⅱ. 全国的な取り組みの重点

1. 老人福祉法制定60周年の取り組み

昭和38年に制定された「老人福祉法」は、本年60周年を迎える。その前年に発足した全国老人クラブ連合会は、その結成大会において「老人福祉法の早期制定」について決議するとともに、全国社会福祉協議会と共同で「老人福祉法制定会議」を開催し、関係各方面に陳情を行うなど、同法の制定に大きな役割を果たした。

老人クラブは、同法（第13条第2項）において“老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者”として位置づけられており、地方公共団体に対しては“適当な援助をするように努めなければならない”と定めている。

老人福祉法制定60周年を迎えるにあたり、その目的や理念を再認識するとともに、老人クラブ活動の意義を広くアピールする取り組みを行う。

2. ウイズコロナを見据えた老人クラブ活動の推進

長期化するコロナ禍における感染予防と会員の健康保持・増進の両立を図るとともに、ウィズコロナの社会変容を見据えた取り組みを推進する。

(1) 「新しい生活様式」に基づくクラブ活動の普及

① 3密（密閉・密集・密接）を避ける計画・運営の工夫

行事の分散化（少人数・複数回）・短時間化、会場内の換気、使用器具の消毒、会議・研修会におけるリモートの導入など

② 参加者への感染予防対策の周知徹底

当日の健康状態の確認（体調・検温）、マスクの着用、人との間隔、手指消毒など

③ 熱中症の予防対策

こまめな水分補給、人との距離を確保したマスクの取り外しなど

(2) 自宅でできる身体と心の健康づくりの呼びかけ

<身体の健康づくり>

○ 運動や体操、栄養バランスの取れた食生活、歯・口腔の健康管理など

<心の健康づくり>

○ 電話や手紙、オンラインを活用した仲間や知人との交流、趣味・関心ごとへの取り組みや積極的な気分転換など

3. 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体の活動をとおして会員増強に取り組む。

4. 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

現在、国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指している。官民が一体となってすすめるこの取り組みにおいて、老人クラブではこれまでの活動の実績を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組む。

<健康づくり>

- 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

<生活支援>

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

Ⅲ. 全国的な事業の活動目標

1. 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- (1) 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- (2) 健康づくり活動や友愛活動など具体の活動をとおした加入促進
- (3) 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- (4) 優良事例の発掘・公表及び顕彰（活動賞）
- (5) 「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）での組織活動の推進
- (6) 市区町村老連ホームページの開設普及・活用（広報・情報提供）

2. 高齢者を地域で支えるしくみづくりに資する「全国三大運動の推進」

- (1) 健康活動
 - ① 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動の推進
 - ② 「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進
- (2) 友愛活動
 - ① 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
 - ② 「地域支え合い応援事業」（みずほ教育福祉財団助成事業）の実施（最終年）
- (3) 奉仕活動
 - ① 「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
 - ② 高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

3. 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- (2) 社会保障制度の学習と提言・提案活動

4. 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- (1) 「老人クラブ保険」の普及拡大
- (2) 「老人クラブ会員章」の普及拡大

IV. 全老連事業の概要

公益財団法人として、次の公益目的事業及びその他事業を行う。

I. 公益目的事業1（老人クラブ活動の活性化事業及び高齢者に関わる調査研究）

1. 老人クラブ活動の活性化事業
 - (1) 老人クラブ組織間の連絡調整・活動の支援
 - (2) 指導者・活動推進担当者の育成
 - (3) 顕彰の実施
2. 老人保健福祉思想の普及啓発
3. 高齢者に関わる調査研究

II. 公益目的事業2（国内外の災害及び難民等の支援）

- (1) 国内の災害被災地支援
- (2) 海外の災害被災地支援

III. 相互扶助等事業（活動の充実に資する拠金運動及び安全対策）

- (1) 活動拠金運動の実施
- (2) 活動安全対策

IV. その他法人の目的を達成するための事業（法人運営及び関係団体との連携）

- (1) 法人運営及び事務の遂行
- (2) 関係団体との連携
- (3) 国際交流事業の実施

V. 事業実施計画

老人クラブ組織の実態把握と市区町村老連の体制強化に向けた検討

老人クラブの組織や活動等の実態を把握するとともに、各クラブへの活動支援、クラブの新設や休会・解散防止など、その取り組みの中核を担う市区町村老連の体制強化に向けた検討を行う。

1. 老人クラブ実態調査の実施

今後の活動展開に資するため、単位老人クラブ及び市区町村老連を対象に組織体制や活動内容等に関する調査を行う。

調査対象：単位老人クラブ、市区町村老人クラブ連合会

調査内容：組織体制・運営・財政・活動等に関すること

2. 市区町村老連の体制強化に向けた検討

政策委員会を中心に、市区町村老連の現状及び課題を明らかにするとともに、その体制強化策について検討を行う。

I. 公益目的事業 1

1. 老人クラブ活動の活性化事業

(1) 老人クラブ組織間の連絡調整・活動の支援

各種会議の開催、ブロック会議への参加、モデル事業の実施、指導書・学習教材等の作成・普及を通じて、組織間の連携を図るとともに、活動の支援を行う。

① 都道府県・指定都市老連代表者会議の開催

期 日：令和6年2月1日（木）～2日（金）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会灘尾ホール」

参加対象：都道府県・指定都市老連の会長・女性代表者及び常務理事・事務局長

② 都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議の開催

期 日：令和5年7月26日（水）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」

参加対象：都道府県・指定都市老連の常務理事・事務局長

③ ブロック連絡協議会への参加〈国庫補助事業〉

ブロック連絡協議会等各ブロック開催の会議に出席する。

- ④ 活動促進モデル事業の実施＜みずほ教育福祉財団助成事業＞
「地域支え合い応援事業」の実施。令和元年度より取り組んできた本事業は今年度で終了。
- i. 市区町村老連による「地域支え合い応援事業」実施。
実施数：25市区町村老人クラブ連合会
 - ii. 全国老人クラブ大会において活動成果の発表及び研究協議を行う。
- ⑤ 指導書等の作成・配布＜国庫補助事業＞
老人クラブ活動の促進を図る指導書や資料を作成・配布する。
- ⑥ 学習・活動教材の作成・普及
老人クラブの運営や活動に資するため、学習・活動教材を作成・普及する。
- i. 老人クラブ活動日誌・老人クラブ会計簿・老人クラブ手帳
 - ii. 老人クラブリーダー必携
 - iii. 健康づくり関連教材
 - ・いきいきクラブ体操CD・DVD
 - ・高齢者向け体力測定ハンドブック・記録手帳
 - ・健康ウォーキングハンドブック・記録手帳
 - ・いきいきダイアリー
 - iv. 友愛活動関連教材「老人クラブがめざす友愛活動」
 - v. 「泣いて、笑って、昭和の子育て－おばあちゃん世代の育児体験記」

(2) 指導者・活動推進担当者の育成

系統的な研修事業を通じて、老人クラブリーダー及び職員の資質向上を図る。

- ① 老人クラブリーダーブロック研修会の開催＜国庫補助事業＞
期 日：令和5年6月～7月
会 場：全国7ブロックによる
参加対象：都道府県・指定都市・郡市区町村老連のリーダー及び担当職員
- ② 高齢者の健康づくり・生活支援セミナーの開催＜国庫補助事業＞
期 日：令和5年12月4日（月）～5日（火）
会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会 灘尾ホール」
参加対象：健康づくり・生活支援活動を推進する都道府県・指定都市・市区町村老連のリーダー及び担当職員
- ③ 活動推進員等職員セミナーの開催＜国庫補助事業＞
期 日：令和5年8月25日（金）
会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」
参加対象：都道府県・指定都市老連の活動推進員等事務局職員

(3) 顕彰の実施

長年にわたる活動の功労者や優れた取り組みを顕彰する表彰、活動賞を実施する。

① 表 彰

対 象：育成功労者、優良老人クラブ、優良郡市区町村老人クラブ連合会、永年勤続者

選 考：審査委員会において選考

② 活動賞

対 象：老人クラブ、地区老人クラブ連合会、郡市区町村老人クラブ連合会

選 考：審査委員会において選考

2. 老人保健福祉思想の普及啓発

全国運動の推進、全国老人クラブ大会の開催、地域文化伝承館の開設、広報活動等を通じて、老人保健福祉思想の普及啓発を図る。

① 「老人の日・老人週間」キャンペーン運動の展開

行政をはじめとする保健・福祉・医療・介護等の関係団体と連携して、「老人の日・老人週間」の趣旨や意義を広く国民に周知するキャンペーン運動を展開する。

実施期間：9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の1週間

主唱団体：全国老人クラブ連合会、内閣府、厚生労働省、消防庁等関係12団体

② 高齢者の孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

老人クラブの意義や有用性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体の活動をとおした仲間づくりを推進する。

③ 全国三大運動の提唱

「健康」（健康づくり・介護予防活動）、「友愛」（高齢者が相互に支え合う活動）、「奉仕」（ボランティア活動）の全国三大運動を提唱し、活動の推進を図る。

実施期間：「老人の日・老人週間」を重点期間に通年

主 唱：全国老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会

実施主体：単位クラブ、市区町村老人クラブ連合会

ア. 健 康

i. 健康学習・講座等の普及拡大

ii. いきいきクラブ体操・高齢者向け体力測定・健康ウォーキングの普及推進

iii. 健康づくり関係団体（地域包括支援センター等）との連携

イ. 友 愛

i. 多様な生活支援・多様な通いの場づくり・見守り支援・健康づくり支援・情報伝達支援の活動推進

ii. 新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への参画推進

iii. 認知症・孤立死防止・高齢者虐待等の学習・実践と地域関係者との連携

ウ. 奉 仕

- i. 全国一斉「社会奉仕の日」の推進
 - ii. 「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン事業」の推進（第4次：令和5～7年度）
 - iii. 地域（子ども）見守り、防犯・防災、交通安全、災害緊急時等の対策と実践
- ④ 全国老人クラブ大会の開催
- ア. 第52回全国老人クラブ大会の開催
- 主 催：全国老人クラブ連合会、秋田県老人クラブ連合会
 - 期 日：令和5年11月8日（水）～9日（木）
 - 開 催 地：秋田県秋田市「秋田芸術劇場ミルハス 大ホール」
- イ. 第53回全国老人クラブ大会の準備
- ⑤ 全国健康福祉祭における「地域文化伝承館」の開設
- 第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピックえひめ2023）において、第32回となる「地域文化伝承館」を開設し、日頃の活動の成果を披露するとともに、世代間の交流を行う。
- 主 催：厚生労働省、愛媛県、長寿社会開発センター
 - 共 催：スポーツ庁
 - 主 管：全国老人クラブ連合会、愛媛県老人クラブ連合会
 - 期 日：令和5年10月28日（土）～10月31日（火）
 - 開 設 地：愛媛県
- ⑥ 月刊誌の発行
- 各地の老人クラブ活動の先進事例や高齢者をめぐる社会情勢、生活関連情報等を掲載した広報誌・月刊「全老連」を発行する。
- ⑦ ホームページの開設
- 老人クラブの組織や活動の紹介、高齢者に関わる情報などを掲載したホームページを開設し、公開する。

3. 高齢者に関わる調査研究

高齢者の保健福祉の増進と老人クラブ活動の充実発展に資するため、各種委員会を設置・開催し、調査研究を行う。

① 政策委員会の設置・開催

政策委員会を開催して、高齢者の生活と福祉の向上並びに老人クラブ活動の発展に資する制度施策について調査研究を行う。

メンバー：委員9名・幹事8名

開催期日：必要に応じて随時開催

② 女性委員会の設置・開催

女性の立場から、高齢者の生活と福祉の向上並びに老人クラブ活動の発展に資する制度施策（男女共同参画のクラブづくり）について調査研究を行う。

メンバー：委員 7 名

開催期日：必要に応じて随時開催

③ 老人クラブ活動を推進するための検討会の開催

検討会を開催し、老人クラブ活動の適切かつ効果的な推進に向けて調査研究を行う。

開催期日：必要に応じて随時開催

④ 都道府県・指定都市老連組織・事業調査の実施

老人クラブの組織・活動の強化に資するため、都道府県・指定都市老人クラブ連合会を対象に、組織体制と事業内容に関する調査を行う。

実施時期：令和 5 年 9 月

結果報告：令和 5 年 12 月

⑤ 老人クラブ実態調査の実施<再掲>

全国的な老人クラブの組織・活動の実態を把握するため、平成 26 年の調査を参考に都道府県・指定都市老連の協力を得て、調査を行う。

Ⅱ. 公益目的事業 2

1. 国内外の災害及び難民等の支援

国内外の災害被災地に、高齢者の善意を届ける支援活動を実施する。

① 国内の災害被災地支援

国内で発生した大規模災害に対し、被災地及び被災地の高齢者・老人クラブ活動の復興を支援する。

② 海外の災害被災地支援

海外で発生した大規模災害に対し、必要に応じて協議の上、被災地を支援する。

Ⅲ. 相互扶助等事業

1. 活動の充実に資する拠金運動及び安全対策

老人クラブ活動の充実発展に資するため、全国の会員に呼びかけて拠金運動を展開するとともに、活動中や日常生活における事故に備えた「老人クラブ保険」の組織的普及を図る。

① 活動拠金運動の実施

全国の会員の連帯意識を高めるとともに、全国及び都道府県・指定都市段階における活動資金の造成を図るため、第 9 次の 5 カ年計画（1 年目）により拠金運動を展開する。

② 活動安全対策

老人クラブ活動中の他人への加害（ケガ・物損）に対応する「賠償責任保険」、老人クラブ会員の活動中のケガと日常生活のケガにも対応する「老人クラブ傷害保険・24時間型」、老人クラブ会員の活動中のケガに対応する「老人クラブ傷害保険・活動型」の普及拡大を図る。また、加入者の事故データを分析し、事故防止・安全対策の推進に資する。

IV. その他法人の目的を達成するための事業

1. 法人の運営及び法人事務の遂行

法人の適正・適切な運営を図るとともに、必要な事務を遂行する。

① 法人の運営

i. 評議員会

○ 定時評議員会

期 日：令和5年6月19日（月）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」

○ 臨時評議員会

期 日：令和6年3月12日（火）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」

※ 必要に応じて随時開催する。

ii. 理事会

○ 定時理事会

〔第1回〕

期 日：令和5年5月30日（火）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」

〔第2回〕

期 日：令和6年3月12日（火）

会 場：東京都千代田区「全国社会福祉協議会会議室」

※ 必要に応じて随時開催する。

iii. 監事会

期 日：令和5年5月

iv. 正副会長会議の開催

※ 必要に応じて随時開催する。

② 法人事務の遂行

i. 法人運営事務の遂行

ii. 財務の管理、経理事務の遂行

- iii. 感謝・慶弔事業の実施
- iv. 全国老人クラブ連合会要覧の作成

2. 関係団体との連携

高齢者の保健福祉の増進に資するため、内閣府、厚生労働省、国土交通省、消費者庁等をはじめとする省庁、関係機関・団体との連携を図る。

- i. 省庁との連携
- ii. 全国社会福祉協議会との連携
- iii. 長寿社会開発センターとの連携
- iv. みずほ教育福祉財団との連携
- v. 保健福祉広報協会等保健・福祉・医療・介護等関係機関・団体との連携

3. 国際交流事業の実施

海外日系老人クラブ連合会との連携・交流活動を実施する。

- i. ブラジル日系熟年クラブ連合会との連携・交流
- ii. パラグアイ日系老人クラブ連合会との連携・交流

第4次 老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン要綱 (案)

1. 趣 旨

高齢者の消費者被害が社会問題として取り上げられる中、老人クラブは、平成26年から本キャンペーンに取り組み、「伝える、気にかける、つなげる」を活動の柱に、活動の中心となる見守りサポーターの育成とともに、高齢者が主体となった取り組みを展開してきました。しかし、警察庁の調べによると、令和3年の特殊詐欺の認知件数の約9割は65歳以上の高齢者で、その内、7割以上が女性で、高齢者、特に女性の被害が多いことが報告されています。そこで、老人クラブにおいても引き続き関係者と連携して被害防止を目指します。

2. 主 唱

全国老人クラブ連合会 (以下「全老連」)、全老連女性委員会
都道府県・指定都市老人クラブ連合会 (以下「都道府県老連」)

3. 実施主体

単位クラブ 市区町村老人クラブ連合会 (以下「市区町村老連」)

4. 推進期間

令和5年度～7年度 (3か年)

5. 実施内容

- 「見守りサポーター」の普及
- 被害防止に向けた情報提供

見守りサポーターの役割

- ・伝える…… 活動や日常生活を通じて、被害防止情報を伝える。
- ・気にかける… 困っているサインや周辺の不審な様子を見逃さないように気にかける。
- ・つなげる…… 関係機関とのつなぎ役となり、被害防止に努める。

6. 推進方法

(1) 「見守りサポーター」の養成

- 市区町村老連において『見守りサポーター』養成講座』の開催に取り組む。
- 単位クラブにおいて「見守りサポーター」を中心にした被害防止活動に取り組む。

(2) 関係機関・団体と連携した被害防止活動の展開

- 全老連、都道府県老連、市区町村老連の各段階において、関係団体と連携して高齢者の消費者被害防止活動に取り組む。
- 女性委員会 (部会) を中心にした取り組みを展開する。

(3) 組織内外における広報活動

- 会員をはじめ、関係機関・団体への情報提供を通じて、活動のPRを行うとともに、高齢者が主体となって被害防止に取り組む姿勢をアピールする。

第9次 全国老人クラブ活動資金等造成計画（案）

1. 趣 旨

全老連並びに都道府県・指定都市老連は、昭和57年度からはじまった基金等造成計画を継承し、老人クラブ活動の発展向上に資するため、第9次5カ年計画により全国老人クラブ会員による基金ならびに活動資金の造成をはかる。

2. 期 間

令和5年度から令和9年度までの5年間

3. 実施方法

- ① 目標額 当該年度予算において設定する。
- ② 拠出額 会員ひとり1口1,000円とし、1口以上とする。
- ③ 都道府県・指定都市（以下 県・市）老連は、県・市内の資金を取りまとめ、その5割相当額を全老連に送達する。
- ④ 拠出した会員には、会員章等を交付し、領収に代える。

4. 資金の使途と管理運用

- ① 資金の使途 全老連並びに県・市老連の基金造成ならびに活動推進費。
- ② 全老連は資金の中から諸経費を控除した額を別途管理運用する。
- ③ 県・市老連が受け入れる資金（5割相当額）は経費を除いて、県・市老連等の活動推進費に充当する。

その他必要事項は別に定める。

令和5年度 行事予定表

月	日	内 容	会 場
5	30	監事会 理事会	東京都千代田区：全社協会議室
6	19	評議員会	東京都千代田区：全社協会議室 東京都千代田区：全社協会議室
	20～21	関東ブロック老人クラブリーダー研修会（新潟市）	
	29	近畿ブロック老人クラブリーダー研修会（兵庫県）	
7	6～7	東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会（名古屋市）	
	6～7	中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（山口県）	
	6～7	九州ブロック老人クラブリーダー研修会（福岡市）	
	13～14	東北ブロック老人クラブリーダー研修会（宮城県）	
	26	都道府県・指定都市老連事務局長会議	東京都千代田区：全社協会議室
8	25	活動推進員等職員セミナー	東京都千代田区：全社協会議室
	30	北海道ブロック老人クラブリーダー研修会（札幌市）	
9	15～21	「老人の日・老人週間」	
	20	全国一斉「社会奉仕の日」	
10	28～31	第35回全国健康福祉祭愛媛大会 （第31回「地域文化伝承館」：28日～30日）	
11	8～9	第52回全国老人クラブ大会（秋田県）	
12	4～5	高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	東京都千代田区：全社協灘尾ホール
令和6年			
2	1～2	都道府県・指定都市老連代表者会議	東京都千代田区：全社協灘尾ホール
3	12	理事会	東京都千代田区：全社協会議室
	12	評議員会	東京都千代田区：全社協会議室

収支予算書

令和5年度 収支予算書(損益ベース)【案】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			公益目的事業会計			法人会計	合計	前年度予算額	増 減	備 考
	【公1】老人クラブ 高齢者調査 研究事業	【公2】 国内外災害等 支援事業	共通	小計	活動目的 事業	活動推進 事業 (保険)					
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①基本財産運用益	10,000	0	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
基本財産運用益	10,000	0	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
②特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際交友会運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③受取分損益	14,400,000	0	0	14,400,000	0	0	11,815,000	26,215,000	26,866,000	△ 651,000	公益事業に54.9%を支出
受取分損益	14,400,000	0	0	14,400,000	0	0	11,815,000	26,215,000	26,866,000	△ 651,000	
④事業収益	4,550,000	0	0	4,550,000	0	0	0	4,550,000	2,900,000	1,650,000	
全国社会参加収益	4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	0	4,000,000	2,500,000	1,500,000	
研修会参加収益	550,000	0	0	550,000	0	0	0	550,000	400,000	150,000	
⑤出版事業収益	16,192,000	0	0	16,192,000	11,000,000	5,192,000	0	28,512,000	30,891,000	△ 2,179,000	
図書教材頒布収入	8,860,000	0	0	8,860,000	0	0	0	8,860,000	8,821,000	39,000	
複製収益(日誌・会誌薄他)	2,260,000	0	0	2,260,000	0	0	0	2,260,000	2,520,000	△ 260,000	
クラブ体操教材収益	1,190,000	0	0	1,190,000	0	0	0	1,190,000	1,251,000	△ 61,000	
老人クラブリーダー・広報収益	3,830,000	0	0	3,830,000	0	0	0	3,830,000	4,092,000	△ 262,000	
その他図書教材収益	1,580,000	0	0	1,580,000	0	0	0	1,580,000	955,000	622,000	
広告料収益	7,332,000	0	0	7,332,000	1,320,000	6,012,000	0	8,652,000	9,720,000	△ 1,068,000	
保険取扱手数料収益	0	0	0	0	11,000,000	11,000,000	0	11,000,000	12,150,000	△ 1,150,000	
⑥受取補助金等	14,856,000	0	0	14,856,000	0	0	0	14,856,000	13,856,000	1,000,000	
受取国庫補助金振替額	8,856,000	0	0	8,856,000	0	0	0	8,856,000	8,856,000	0	
受取民間助成金	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0	0	6,000,000	5,000,000	1,000,000	
⑦受取寄付金等	10,000	0	0	10,000	1,000,000	1,010,000	0	1,010,000	1,510,000	△ 500,000	
受取寄付金	10,000	0	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
受取会員章振金	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	
⑧雑収益	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	0	
⑨国際交友会経費	0	10,000	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
国際交友会経費からの振替額	0	10,000	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
経常収益計	50,018,000	10,000	0	50,028,000	2,320,000	11,000,000	11,865,000	75,213,000	75,863,000	△ 650,000	
(2) 経常費用											
①事業費	62,759,000	63,000	0	62,822,000	1,717,000	7,692,000	9,409,000	72,231,000	93,367,000	△ 21,136,000	
給料手当	18,535,000	37,000	0	18,572,000	182,000	1,654,000	1,866,000	20,458,000	20,497,000	△ 39,000	
臨時雇賃金	1,800,000	0	0	1,800,000	0	0	0	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	
退職給付費用	1,374,000	4,000	0	1,378,000	13,000	163,000	176,000	1,554,000	2,012,000	△ 458,000	
福利厚生費	2,996,000	6,000	0	3,002,000	29,000	274,000	303,000	3,305,000	3,296,000	9,000	
会議費	5,971,000	0	0	5,971,000	0	0	0	5,971,000	8,189,000	△ 2,218,000	
旅費交通費	5,083,000	0	0	5,083,000	0	0	0	5,083,000	2,336,000	2,747,000	
通信運搬費	2,963,000	0	0	2,963,000	350,000	0	350,000	3,313,000	2,721,000	592,000	
減価償却費	776,000	1,000	0	777,000	7,000	54,000	61,000	838,000	1,171,000	△ 333,000	
消耗品費	424,000	0	0	424,000	0	0	0	424,000	1,861,000	△ 1,437,000	
印刷製本費	7,864,000	0	0	7,864,000	600,000	0	600,000	8,464,000	11,035,000	△ 2,571,000	
製作費	1,004,000	0	0	1,004,000	400,000	0	400,000	1,404,000	1,580,000	△ 176,000	
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
報酬金	700,000	0	0	700,000	0	0	0	700,000	1,800,000	△ 1,100,000	
租税公課(消費税)	641,000	0	0	641,000	60,000	500,000	590,000	1,201,000	1,290,000	△ 89,000	
支払助成金	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	4,800,000	200,000	
交際事業費	10,000	0	0	10,000	0	0	0	10,000	10,000	0	
事務所管理費	1,093,000	2,000	0	1,095,000	10,000	76,000	86,000	1,181,000	1,345,000	△ 164,000	
委託費	3,020,000	0	0	3,020,000	10,000	3,900,000	3,900,000	6,920,000	22,570,000	△ 15,650,000	
支払手数料	1,957,000	0	0	1,957,000	50,000	250,000	300,000	2,257,000	2,550,000	△ 293,000	
調査研究費	200,000	0	0	200,000	0	0	0	200,000	150,000	50,000	
貸与引当金繰入	1,358,000	3,000	0	1,361,000	16,000	141,000	157,000	1,518,000	1,494,000	24,000	
雑費	0	0	0	0	650,000	650,000	650,000	1,300,000	660,000	640,000	
②管理費											
給料手当											
退職給付費用											
福利厚生費											
会議費											
旅費交通費											
通信運搬費											
減価償却費											
消耗品費											
印刷製本費											
製作費											
賃借料											
支払保険料											
報酬金											
租税公課(消費税)											
支払助成金											
交際事業費											
事務所管理費											
委託費											
支払手数料											
調査研究費											
貸与引当金繰入											
雑費											
③経常費用計	62,759,000	63,000	0	62,822,000	1,717,000	7,692,000	9,409,000	72,231,000	93,367,000	△ 21,136,000	
経常費用計	62,759,000	63,000	0	62,822,000	1,717,000	7,692,000	9,409,000	72,231,000	93,367,000	△ 21,136,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,741,000	△ 53,000	0	△ 12,794,000	603,000	3,308,000	3,911,000	△ 8,911,000	△ 29,387,000	20,476,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 12,741,000	△ 53,000	0	△ 12,794,000	603,000	3,308,000	3,911,000	△ 8,911,000	△ 29,387,000	20,476,000	
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 12,741,000	△ 53,000	0	△ 12,794,000	603,000	3,308,000	3,911,000	△ 8,911,000	△ 29,387,000	20,476,000	
他会計振替額	11,492,000	0	0	11,492,000	△ 603,000	△ 3,308,000	△ 3,911,000	△ 7,581,000	0	0	
法人税金	△ 1,249,000	△ 53,000	0	△ 1,302,000	0	0	0	△ 7,609,000	△ 29,387,000	20,476,000	
一般正味財産増減額	△ 174,049,000	△ 3,016,000	0	△ 18,341,000	13,253,000	2,373,000	15,626,000	84,928,000	114,465,000	△ 29,557,000	
一般正味財産期末残高	△ 175,298,000	△ 3,069,000	0	△ 18,643,000	13,253,000	2,263,000	15,516,000	75,907,000	84,928,000	△ 9,021,000	
指定正味財産増減の部											
受取国庫補助金等	8,856,000	0	0	8,856,000	0	0	0	8,856,000	8,856,000	0	
国際交友会経費	600,000	0	0	600,000	0	0	0	600,000	600,000	0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 8,856,000	△ 10,000	0	△ 8,866,000	0	0	0	△ 8,866,000	△ 8,866,000	0	
当期指定正味財産増減額	0	590,000	0	590,000	0	0	0</				

令和5年度 収支予算書(収支ベース)【案】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
基本財産運用収入	10,000	10,000	0	基本財産利子収入
特定資産運用収入	600,000	600,000	0	国際友愛資産利子収入
分担金収入	26,215,000	26,866,000	△ 651,000	
国庫補助金収入	8,856,000	8,856,000	0	厚生労働省
民間助成金収入	6,000,000	5,000,000	1,000,000	みずほ教育福祉財団
参加費収入	4,550,000	2,900,000	1,650,000	全国老人クラブ大会、研修会参加費
図書教材販売収入	8,860,000	8,821,000	39,000	活動教材等頒布収入
広告料収入	8,652,000	9,720,000	△ 1,068,000	
会員賞礼金収入	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	
受取寄付金	10,000	10,000	0	
保険事業収入	11,000,000	12,150,000	△ 1,150,000	
雑収入	50,000	50,000	0	
事業活動収入 計	75,803,000	76,483,000	△ 680,000	
代表者会議開催費支出	1,373,000	1,890,000	△ 517,000	
事務局長等会議開催費支出	309,000	300,000	9,000	
ブロック連絡会議費支出	406,000	407,000	△ 1,000	
各県情報交換費支出	69,000	71,000	△ 2,000	
活動促進モデル事業費支出	6,039,000	5,019,000	1,020,000	みずほ教育福祉財団助成事業
活動促進図書等作成普及費支出	1,823,000	2,198,000	△ 375,000	事例集等作成(国庫補助事業)
活動教材作成普及費支出	4,364,000	5,423,000	△ 1,059,000	
組織連絡・活動支援費支出(管理費)	6,666,000	8,014,000	△ 1,348,000	
■組織連絡・活動支援費支出 計■	21,049,000	23,322,000	△ 2,273,000	
健康づくり・生活支援セミナー開催費支出	2,576,000	2,538,000	38,000	
ブロック研修会開催費支出	952,000	841,000	111,000	
活動推進員等職員セミナー開催費支出	237,000	236,000	1,000	
指導者育成費支出(管理費)	2,751,000	2,616,000	135,000	
■指導者育成費支出 計■	6,516,000	6,231,000	285,000	
表彰費支出	1,820,000	1,886,000	△ 66,000	
活動賞費支出	133,000	131,000	2,000	
顕彰費支出(管理費)	1,638,000	1,522,000	116,000	
■顕彰費支出 計■	3,591,000	3,539,000	52,000	
主唱・提唱事業費支出	284,000	560,000	△ 276,000	老人の日、老人週間、全国三大運動等
老人クラブ・クラブネット費支出	0	3,479,000	△ 3,479,000	
消費者被害防止事業費支出	10,000	14,000	△ 4,000	
全国老人クラブ大会開催費支出	6,132,000	27,524,000	△ 21,392,000	
全国健康福祉祭費支出	357,000	153,000	204,000	
月刊「全老連」発行普及費支出	1,343,000	1,592,000	△ 249,000	インターネット版
インターネット活用事業費支出	335,000	384,000	△ 49,000	
老人福祉普及啓発事業費支出(管理費)	10,434,000	9,492,000	942,000	
■老人福祉普及啓発事業費支出 計■	18,895,000	43,198,000	△ 24,303,000	
制度施設検討費支出	1,864,000	884,000	980,000	政策委員会、高齢者に関わる制度施設検討
老人クラブ実態調査	5,108,000		5,108,000	【新規】
女性委員会費支出	450,000	49,000	401,000	
活動調査費支出	630,000	895,000	△ 265,000	組織事業調査、活動検討会等
調査・研究費支出(管理費)	1,411,000	1,030,000	381,000	
■調査・研究費支出 計■	9,463,000	2,858,000	6,605,000	
国際友愛事業費支出	12,000	12,000	0	
被災支援費支出(管理費)	45,000	45,000	0	
■被災支援費支出 計■	57,000	57,000	0	
会員普及費支出	1,410,000	1,491,000	△ 81,000	
活動安全対策事業費支出	4,876,000	5,306,000	△ 430,000	老人クラブ保険
活動充実・安全対策費支出(管理費)	2,326,000	2,286,000	40,000	
■活動充実・安全対策費支出 計■	8,612,000	9,083,000	△ 471,000	
理事会・評議員会等開催費支出	5,125,000	4,714,000	411,000	
法人運営費支出	2,186,000	2,691,000	△ 505,000	
法人運営費支出(管理費)	4,200,000	4,062,000	138,000	
■法人運営費支出 計■	11,511,000	11,467,000	44,000	
相税公課(消費税)	1,203,000	1,300,000	△ 97,000	
事業活動支出 計	80,897,000	101,055,000	△ 20,158,000	
当期収支差額(事業活動収支の部)	△ 5,094,000	△ 24,572,000	19,478,000	
特定資産取崩収入	7,594,000	12,000,000	△ 4,406,000	運用資産取崩
特定資産取得支出	2,390,000	2,379,000	11,000	国際友愛資産繰入 590,000 退職積立資産繰入 1,800,000
当期収支差額(投資活動収支の部)	5,204,000	9,621,000	△ 4,417,000	
借入金収入	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	
当期収支差額(財務活動収支の部)	0	0	0	
当期収支差額 合計	110,000	△ 14,951,000	15,061,000	
法人税等	110,000	170,000	△ 60,000	
当期収支差額(税引後)	0	△ 15,121,000	15,121,000	
前期繰越収支差額	0	15,121,000	△ 15,121,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

公益目的事業費

資金調達および設備投資の見込みについて

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中における借入による資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中における設備投資(除却または売却を含む)の予定はありません。

